

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社南日本銀行（証券コード:8554）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB
安定的

■格付事由

- 鹿児島県を主要営業地盤とする資金量約 7,800 億円の第二地方銀行。中小規模事業者向け専門の金融機関としてのビジネスモデル構築を標榜しており、県内では約 1 割の貸出金シェアを確保している。格付は、収益性が格付対比やや高い水準にある点を評価する一方で、貸出資産の健全性や資本の充実度に課題があることなどを反映している。今後は、注力する地元中小規模事業者向け貸出を、適正な利回りを確保しつつ拡大し、持続的に内部留保を積み上げることでコア資本比率の改善につなげられるかがポイントとなる。
- 基礎的な収益力は BBB レンジの地域銀行の中で良好な水準にある。ROA（コア業務純益ベース）は 0.3% 台前半。コア業務純益（投資信託の解約損益を除く）は 20/3 期を直近のボトムとし、21/3 期以降は貸出金利回りの低下による収益の減少を、システムコストを主とした経費の減少などで補い回復傾向にある。25/3 期は、政策金利引き上げにより預貸収支は悪化したものの、有価証券利息配当金および預け金利息の増加と経費削減によって若干の増益となった。今後は、人件費など経費の増加が想定される一方で、預貸収支の改善や預け金利息の増加などにより、現状程度の収益力は維持可能と JCR はみている。
- 貸出資産の健全性には改善の余地がある。与信費用は、コア業務純益で吸収可能な水準にとどまっているが、25/3 期は負担がやや大きくなった。25/3 期末の金融再生法開示債権比率は 5.03%（部分直接償却は実施していない）、総与信に占める分類債権額の割合は約 3 割と高い。その他要注意先以下に未保全額が大きな先が少なく、環境変化への対応力が相対的に弱いとみられる要注意先が多い貸出ポートフォリオの特性を踏まえると、引き続き与信費用の動向に留意する必要がある。預証率が低く、有価証券運用にかかるリスクは抑制されている。保有債券にかかる金利リスク量は資本対比で抑制された水準にあり、株式や投資信託にかかる価格変動のリスク量もさほど多くない。
- 資本充実度は BBB レンジの地域金融機関の中で大きく見劣りしない水準にある。優先株式の資本性などを考慮した調整後の連結コア資本比率は 7% 台前半。改善傾向にあるものの、今後は金利上昇に伴うその他有価証券評価損の拡大や、パーゼルⅢ最終化の経過措置縮小によるリスクウェイトの引き上げなどが下押し圧力となる可能性がある。与信費用控除後の収益力を維持し、今後もコア資本比率を改善していけるかに注目していく。

（担当）阪口 健吾・阿知波 聖人

■格付対象

発行体：株式会社南日本銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 7 月 24 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「銀行等」(2021 年 10 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社南日本銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル